

令和 5 年度

定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
「サービス評価」 公表資料

---



コーレナウ 福の神

---

定期巡回・随時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表

| タイトル                                     | 項目番号 | 項目  | 自己評価  |                 |               |                | コメント  | 外部評価コメント         |
|--|------|---|-------|-----------------|---------------|----------------|---|------------------|
|  |      |   | 実施状況  |                 |               |                |   |                  |
|  |      |   | できている | るほ<br>ぼ<br>できてい | こ<br>ど<br>が多い | 全<br>く<br>できてい |   |                  |
| <b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>      |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| <b>(1) 理念の明確化</b>                        |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| サービスの特徴を踏まえた理念の明確化                       | 1    | 当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている                           | ○     |                 |               |                | ホーム理念の中に「安心して暮らし続けられるために」「心身機能の維持・向上を図り」の表記があります。事業所玄関に掲示してあります。またホームページへの掲載もされています。                          | 業務の根底に理念があると評価する |
| <b>(2) 適切な人材の育成</b>                      |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| 専門技術の向上のための取り組み                          | 2    | 管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している   |       | ○               |               |                | 事業所内の勉強会や外部の研修にてサービスの特徴などを管理者と職員は十分に認識できています。   |                  |
|  | 3    | 運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーター)の判断能力などの向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している |       | ○               |               |                | 法人内外の研修参加を計画的に行っています。月に一度は事業所内での勉強会を行っており専門技術・知識の向上に努めています。   |                  |
|  | 4    | 管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している                              |       | ○               |               |                | 新しい職員は必ず同行し見極めて配置しています。また能力が最大限に発揮されるよう知識や経験を配慮しています。自信をもって対応できるようスタッフ間の情報交換の機会も設けています。                       |                  |
| 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保                | 5    | 介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている                                   | ○     |                 |               |                | 適宜、管理者より訪問看護への情報提供を行っています。また訪問看護からの情報提供もあり相互の理解・認識の共有に努めています。   |                  |
| <b>(3) 適切な組織体制の構築</b>                    |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| 組織マネジメントの取り組み                            | 6    | 利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最速且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている                                  |       | ○               |               |                | シフト制、小規模多機能との職員の兼務によって十分な人材配置が出来ています。柔軟なサービスの提供に繋がっています。業務に偏りが出ないようスタッフ間で割り振りしています。                           |                  |
| 介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映                | 7    | 介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている       | ○     |                 |               |                | 年2回の会議開催時に事業報告を行っています。頂いたご意見は議事録にまとめスタッフに共有しサービスに反映させています。  |                  |
| <b>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>            |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備             | 8    | 利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている                                 | ○     |                 |               |                | 情報共有にはスマケア(職員が記録したサービス実施記録や、利用者情報・帳票を管理するクラウドシステム)を用いて行っています。緊急時は電話にて連絡。また状態が安定しない利用者様にはモニタリングに同行訪問にて共有しています。 |                  |
| <b>(5) 安全管理の徹底</b>                       |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| 職員の安全管理                                  | 9    | サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)        |       | ○               |               |                | 緊急連絡網を作成しており緊急時に活用。交通安全について勉強会及びミーティングの場を設けています。  |                  |
| 利用者等に係る安全管理                              | 10   | 事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている                 | ○     |                 |               |                | 個人情報は鍵付きの書棚に保管。不適切な取り扱いがあれば都度、指導を行っています。記録用クラウドサービスのスマケア使用の際はパスワードやIDカードが必要で                                  |                  |
| <b>II 過程評価 (Process)</b>                 |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| <b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>       |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| <b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>    |      |   |       |                 |               |                |   |                  |
| 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施 | 11   | 利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている   | ○     |                 |               |                | 本人の思いに沿って利用者、家族、ケアマネージャーと共に訪問時間や、サービス内容について検討しております。サービス内容の変更についても同様の方法で行っています。                               |                  |

|  |    |   |  |  |  |  |  |
|--|----|---|--|--|--|--|--|
|  | 12 | 介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている   |  |  |  |  | 毎月の看護アセスメントは職員間で共有しています。介護アセスメントは必要時に行っています。訪問看護への共有は適宜おこなっています。                         |
| 利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成       | 13 | 利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている   |  |  |  |  | 在宅生活継続のために利用者、家族の役割も視野に計画書の作成をしています。心身機能の維持回復を常に念頭に置いているが、実情それが困難な利用者もいます。               |
|  | 14 | 重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている  |  |  |  |  | 病状の維持回復のための服薬確認やバイタル測定などは計画書に記載あり。看護アセスメントからの今後の変化の予測は職員間での共有は出来ているが計画書への反映・作成には至っていません。 |
| <b>(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し</b>               |    |   |  |  |  |  |  |
| 計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供         | 15 | 計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている  |  |  |  |  | 利用者の状態に合わせて柔軟に日時、回数の変更を行いサービス提供させて頂いております。   |
| 継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映           | 16 | サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている  |  |  |  |  | 日々の訪問記録を元にスタッフミーティングを行い情報共有することで状況変化の早期把握に努めています。  |
| <b>(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>              |    |   |  |  |  |  |  |
| 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供                    | 17 | より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている  |  |  |  |  | 看護の訪問時のケア内容を共有させて頂き介護で出来る事は介護でサービス提供し、いけるようケアマネージャー、看護に提案している。                           |
| 看護職によるサービス提供に関する指導、助言                            | 18 | 看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている   |  |  |  |  | 看護側からケアについての指導、助言は毎月のアセスメントにて頂いております。その他にも適宜、連絡は頂いております。                                 |
| <b>(4) 利用者等との情報及び意識の共有</b>                       |    |   |  |  |  |  |  |
| 利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供               | 19 | サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている |  |  |  |  | 契約前にサービスの説明及び、重要事項説明にて利用者、家族にサービスの趣旨、特徴を説明させて頂いています。                                     |
| 利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供                      | 20 | 作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている   |  |  |  |  | 作成した計画書は利用者等に内容説明を行いサインを頂いているが十分とまではいかない場合もあります。   |
|  | 21 | 利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている   |  |  |  |  | 状況の変化などはすぐにケアマネージャー、家族等へ説明、対応策を相談、報告しています。   |
| <b>2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント</b>                |    |   |  |  |  |  |  |
| <b>(1) 共同ケアマネジメントの実践</b>                         |    |   |  |  |  |  |  |
| 利用者等の状況の変化についての、ケアマネージャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案 | 22 | ケアマネージャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている  |  |  |  |  | スマケアの活用により情報の共有は出来ているが電話での連絡も行い抜けのない情報共有に努めています。提供日時はケアマネージャーとの相談にて決定しています。              |
|  | 23 | 計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている   |  |  |  |  | 地域資源の活用を提案するようにしています。  |
| 定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供          | 24 | サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている   |  |  |  |  | サービス担当者会議は普段関わりが多い職員が参加することで積極的な発言につなげ情報提供に努めております。                                      |
| <b>(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献</b>            |    |   |  |  |  |  |  |
| 利用者の在宅生活の継続に必要な、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討   | 25 | 利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)                                       |  |  |  |  | 利用者の要望に沿えるよう外出支援、受診介助などの保険外サービスの提供を行っています。   |

|   |    |   |                       |                       |                       |                       |  |  |
|---|----|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
|   | 26 | 病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)  | <input type="radio"/> |                       |                       |                       | 退院の際は病院からの情報を頂く事と可能であれば退院前カンファレンスにも参加しております。施設退所からの利用は事例がありませんが切れ目のないサービスの構築に努めます。                 |  |
| 多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案   | 27 | 地域における利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)   |                       | <input type="radio"/> |                       |                       | 地域への周知活動と共に定期巡回サービスの特性の発信を継続して行っています。  |  |
| <b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>                |    |   |                       |                       |                       |                       |  |  |
| <b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>                   |    |   |                       |                       |                       |                       |  |  |
| 介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信 | 28 | 介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている  | <input type="radio"/> |                       |                       |                       | 介護開催から数日以内には議事録は事業所に掲示しホームページにも掲載しています。  |  |
|   | 29 | 当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている  |                       |                       | <input type="radio"/> |                       | ケアマネージャーなどへの広報周知の際に事例を用いて利用イメージを持っていただけるようにしています。民生委員の方への周知活動も行っています。                              |  |
| <b>(2) まちづくりへの参画</b>                          |    |   |                       |                       |                       |                       |  |  |
| 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解                    | 30 | 行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している  |                       |                       | <input type="radio"/> |                       | 当該サービスは地域包括ケアシステムの在宅支援、介護保険事業の一つとして重要な役割があると理解している。職員は地域におけるサービスの必要性を理解しケアに当たっていますが更に理解を深めていきたいです。 |  |
| サービス提供における、地域への展開                             | 31 | サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている  | <input type="radio"/> |                       |                       |                       | 特定の建物内での提供は大きく地域に提供しています。  |  |
| 安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等            | 32 | 当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目) |                       |                       |                       | <input type="radio"/> | 具体的な課題提起、改善策の提案等まで至っていません。   |  |
| <b>Ⅲ 結果評価 (Outcome)</b>                       |    |   |                       |                       |                       |                       |  |  |
| サービス導入後の利用者の変化                                | 33 | サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている   | <input type="radio"/> |                       |                       |                       | 目標達成の過程(出来る事が増えた)で訪問回数減少や要支援になりサービスが終了したケースがあります。  |  |
| 在宅生活の継続に対する安心感                                | 34 | サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている   | <input type="radio"/> |                       |                       |                       | 定期的な訪問があることで「来てくれると安心できる」との声を頂いています。家族の負担軽減も計れています。  |  |